

ルネサス

労働条件破壊の提案に怒りの声

これは、もはや経営に恰好つけた暴力だ

6月12日(木)に行われたルネサスグループの人事処遇制度改定に関する合同団体交渉で、会社側から新制度の提案が出されました。その内容は、単に賃金の大幅引き下げだけでなく、長年労使で培ってきた労働条件の破壊とも言える多方面の改悪が目白押しで、検討の余地さえもない噴飯物の提案となっています。

賃金の一律12%カット、低位の等級への大量降格、各種手当のカットにより、組合員のうち35%が実に20%以上の賃金カットとなります。一時金との組み合わせによっては、年収が半減するケースも出てくると推測されます。あまりの暴力的な提案に、職場からは、「ヤクザにだって仁義はあるが、今の経営者には仁義がない。もはやヤクザ以下だ」との怒りの声も上がっています。

にじみ出る経営者の侮蔑の念

更に会社提案によると、5段階評価のうち下位2段階に属する者が、毎年0~3%の賃下げになり、最高5の評価でも0~3、5%の昇給にしかありません。しかも上位の等級に行きたくとも、管理職はポストを限ると言います。つまり、ほとんどの人が、低い等級の中央値付近の賃金に滞留する構造となっています。

これに対して、柴田常務兼CFOの言う「会社にぶら下がっていきこうという人には厳しいものになる」との言葉は、多数派の従業員に対する人格批判であり、経営者が社員に対して抱いている侮蔑の念がにじみ出ています。

今後の交渉は、本質的な議論を

めっちゃくちゃな会社提案を見るにつけ、今後の労使交渉においては、「相対評価を公平に行うこと」や「激変緩和を一時金ではなく基本給に加えること」など、枝葉末節な譲歩を引き出すことに本質的な意味はありません。もっと将来を見据えた改善を、労働組合側からも提案していくべきと考えます。

1. 制度の統一は、出向・転籍を促進するのが目的です。不採算事業切り出しによるリストラ会社を造って転籍させられるのを防止するため、子会社破たん時にはルネサス本体で雇用を吸収するような出向転籍協定を締結すべきです。
2. 賃金引下げに対しては、1日7時間労働などの時短を要求すべきです。そもそも1日8時間労働への改悪は、労働基準法1条に対する違反です。
3. 一定割合の労働者が常に退職に追い込まれていくような制度は、労働組合として絶対に容認できないものです。



ひとりでも入れる労働組合
電機・情報ユニオンに相談を

電機・情報ユニオン本部

〒105-0004 東京都港区新橋4-24-3エムエフ新橋601

Tel&Fax 03-6450-1777

Email: denkiunion@gmail.com

URL (<http://www.denki-joho.jp/>)

ルネサス懇

ルネサス関連労働者懇談会 2014年6月 No. 20

E-Mail: renesaskon@gmail.com

Web: <http://www.renesaskon.net/>

住所: 〒105-0004 東京都港区新橋4丁目24-3

エムエフ新橋601号 電機労働者懇談会気付

TEL & FAX: 03-6540-1777

「内々示」問題で、神奈川県労働局に要請

電機・情報ユニオンは6月9日(月)、5月中旬に引き起こされたルネサスでの「内々示」問題に関連して、育児・介護休業法に基づく労働者への実態調査と指導を求めて厚生労働省神奈川県労働局に要請しました。

ルネサスは「内々示」を撤回し、法令の順守を

要請団は、那珂事業所などへの「内々示」が、育児・介護休業法に関わる労働者の状況調査や労働契約法で定められた労働者への協議が全く行われてなく、労働条件や福利厚生制度などの転勤に関わる制度が労働者に明示されていない違法な状況で出されたことを詳しく説明しました。

さらに、3月末の早期退職募集で広域配転に応じられなかった多くの女性労働者が退職を選択せざるを得なかった事実を示し、神奈川県労働局が3月に行った調査をルネサスが無視していることを指摘し、ルネサスへの法令順守の啓発・指導と、「内々示」の撤回を要請しました。



5月9日(月)神奈川県労働局に要請

事態を調査する 神奈川県労働局

神奈川県労働局の担当者は、「重要な情報として受け取った。どういう事態が起きているか、調査する」「第56条(厚生労働大臣は、この法律の施行に関し必要があると認めるときは、事業主に対して、報告を求め、又は助言、指導若しくは勧告をすることができる。)に基づいて適切に対応する」などと返答しました。

今後も、神奈川県労働局や厚生労働省、経済産業省(産業革新機構)との交渉を計画していますので、職場のみなさんからの相談・情報提供をよろしくお願いたします。

ルネサスリストラかながわ対策会議

代表委員アピール



今井 節生 代表
電機懇代表、東芝OB

電機産業は1990年代から、目先の利潤追求 人件費削減 海外展開促進 国内産業空洞化(リストラ) 技術・技能の流出 中国・韓国・台湾企業の台頭 さらなるリストラと国内産業の停滞、という

「負のサイクル」に陥っていますが、家電と半導体が典型です。

ルネサスでは、日立・三菱・NECの寄り合い世帯の経営陣の失敗を、労働者に犠牲を押し付けて乗り切ろうとしています。

利潤を生みだす源泉は「人」、すなわち知識・経験に基づいた技術・技能を、製品の開発・製造やサービスに転化して付加価値を生む労働者です。

いまルネサスの大リストラによって、労働者の将来への希望、仕事や企業への誇り、労働意欲は「地に落ちた」状態ではないでしょうか。

「人は城、人は石垣・・・」の意味を経営陣はかみしめていくべきであろう。

川崎合同法律事務所がルネサス法律相談を開設

相談は無料です

連絡先：電話 044-211-0121 藤田 温久弁護士、川岸 卓哉弁護士

メール kawagishi@kawagou.org

困ったら、一人で悩まずに、まずは相談を



神奈川県労働連 神奈川県自治労働連 全国一般労働組合神奈川県本部 川崎労働連 相模労働連 中原革新懇

ルネサスリストラかながわ対策会議

電機・情報ユニオン神奈川県支部 ルネサス関連労働者懇談会 神奈川県電機労働者懇談会 個人会員